

第1号議案 2021（令和3）年度活動経過報告（案）

DPI 北海道ブロック会議（以下、DPI 北海道）は、認定 NPO 法人 DPI 日本会議（以下、DPI 日本会議）の地方組織として、5月29日に「第36回 DPI 日本会議総会」で確認された DPI 日本会議の方針と DPI 北海道の設立趣意書、定款及び地域のニーズに基づき、以下の課題を中心として、障害児・者の権利と尊厳が尊重され、だれもが暮らしやすい地域づくりをめざして、DPI 日本会議及び関係団体等との連携に基づき以下のとおり取り組みを進めてきた。

しかし、残念ながら2018年度から理事に就任し、DPI 北海道の次世代リーダーであった三田村亜依氏が病氣加療中の5月19日に35歳の若さで逝去された。彼女の死は私たちに深い悲しみをもたらすと同時に DPI 北海道及び道内の当事者運動にとっても大きな痛手となった。彼女は、2018年1月15日に急逝した DPI 北海道の事務局長であった故東 智樹氏の偲ぶ会に出席後、「今の私たちの生活は、東さんたち当事者運動である DPI の活動によるものであり、この運動を継承したい。」との意向により私たちの運動に積極的に参加し、自らの人生が終わるまで DPI 北海道の活動への参加の意思を示してきた。

2003年の DPI 北海道の結成以降、私たちは大切な多くの同志を失ってきたが、こうした仲間の「意思」と「想い」と「夢」を受け継ぎ、私たちのめざす社会の実現に向けて取り組みを進めていくことをあらためて確認したい。

なお、今年度の会議等の開催及び取り組み状況は、別表のとおり。

全体報告

1. 障害者の生活に関わる各種課題の調査・研究・提言等や必要な対応を実施するためにオンラインにより理事会、居宅支援に関する勉強会、意見交換会、フォーラム等を開催した。
2. 集会としては、4月に2030札幌冬季オリパラ招致推進に向けた市民イベントとして「障害があってもともに暮らせるサッポロ創生・夢フォーラム～東京オリパラの準備と成果を学び札幌冬季オリパラへ継承・発展させるために～（北海道ろうきん社会貢献助成事業）」を開催した。また、通常総会に併せて開催した学習会は「コロナ禍及び障害福祉サービスの非定型導入等について～札幌市へ要請内容と回答から今後の戦略を考える～」をテーマとして DPI 日本会議の今村 登事務局次長（地域生活部会長）を講師として迎え、札幌市への働きかけに関する戦略等を協議した。

3. 優生保護法北海道違憲訴訟については、「優生保護法被害者を支える市民の会・北海道（以下、支える市民の会）」に参画し傍聴行動、署名活動等に取り組んでいる。北海道も含めた全国的な優生保護法裁判では、2019年の仙台から、昨年8月の神戸地裁までの6つの判決で、いずれも原告側敗訴が相次いでいた。しかし、今年2月22日の大阪高裁、3月11日の東京高裁では、違憲性を認め、除斥期間を適応することは、正義・公正に反するとして、原告側勝訴判決が出された。
4. 「共生・共学」の推進にむけて関係団体と連携し、11月に道教育委員会への要請行動と意見交換を実施した。また、3月にDPI日本会議が主催した「障害者権利条約の完全履行を求めるタウンミーティング in 旭川」の企画にも取り組んだ。
5. 2013年8月から生活保護費引下げを受けて原告153名が、引下げは憲法25条違反だとして札幌地裁に訴えたが、2021年3月29日に、札幌地裁は原告の訴えをすべて棄却するとの判決を下した。この判決を不服とし、2021年4月12日に生活保護利用者105名が原告となり、高裁に控訴した。高裁での審理は2022年7月から、開始される見通しである。
6. 国際活動としては、SDGs北海道メジャーグループに参画し、関係団体と連携してSDGsの普及・啓発に取り組んだ。なお、コロナ禍の影響により、道外出張ができなく支出を要しなかった旅費を財源として、来年3月に開催される第10回DPI世界会議釜山大会等の国際活動を展開するための国際交流積立基金を設置した。
7. 北海道運輸局移動等円滑化評価会議北海道分科会、北海道障がい者条例に基づく地域づくり推進会議、北海道障害者介護給付費等不服審査会、北海道障がい者施策推進審議会、北海道自立支援協議会、札幌市共生社会推進協議会、札幌市自立支援協議会、札幌市都市計画審議会及び関係プロジェクトチーム等の委員を担い行政施策等への意見反映に努めた。

2. 分野別報告

1. 「理事会」及び「居宅支援に関する勉強会」の開催

「理事会」は、2カ月に1回開催し、DPI日本会議の取組みの共有とDPI北海道としての取組みを確認する場として開催している。また、「居宅支援に関する勉強会」では、障害児・者を取り巻く日々の諸課題に関する情報共有と対応を検討するために設置し第2と第4火曜日に開催している。

2. 2030札幌冬季オリンピック・パラリンピックへの取組み

東京オリンピック・パラリンピック（以下、東京オリパラ）は、昨年7月から「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」「そして未来につなげよう（未来への継承）」の3つを基本コンセプト（概念）として開催の準備を進め、共生理念が考慮された令和の新時代のオリンピック・パラリンピックとして開催された。

DPI日本会議は、新国立競技場をはじめ既存施設や宿泊施設等のバリアフリーを進めるための取組みを進め、国際基準を超える整備等の成果を反映した。

そして、2020年1月29日の日本オリンピック委員会（JOC）は、2030年の冬季オリンピック・パラリンピックの開催候補都市を札幌市に決定した。

私たちは、この決定を受けて、東京オリパラのながれを継承・発展させるためのフォーラムの開催や札幌市主催の市民ワークショップに積極的に出席して意見反映に努めた。

3. 札幌市の障害福祉サービスの改善に向けた取組み

札幌市における重度訪問介護の非定型による支給決定は、2020年4月にモデル事業として開始され、同年10月から段階的に実施された。その後、当該非定型支給決定において過度に厳格と思われる審査が頻発したことから本件を重点課題として設定するとともに、この間のコロナ禍における在宅重度障害者に対する支援体制やグループホーム入居者の一時帰宅時の居宅介護サービスの利用が否定された件なども含めて要望書としてとりまとめ、4月に札幌市へ提出した。

同市からは5月に回答書が提示されたものの内容不十分と思われたことから、7月に要望書を再提出し、再び8月に回答を得た。その後、Zoomで札幌市障がい福祉課の担当者と意見交換会を行ったが要領を得ず、そこで全国の動向を学ぶべく当事者でもある木村英子参議院議員と、12月には厚労省と意見交換を行なった。また2月には札幌市議会民主市民連合と勉強会を開催し、本件について党派として取り組んでいただくことを確認した。

なお、この間の取組みに関する時系列は別表3-(1)-⑦のとおり。

4. インクルーシブ教育（共生・共学）の推進にむけて

「インクルネットほっかいどう」の構成団体として、以下のとおり取り組みを進めた。

- (1) オンラインによるインクルーシブ教育に関係する学習会や集会等には、積極的に参加した。
- (2) 北海道教育委員会へ要請書を2回提出した。
- (3) 北海道教育委員会との意見交換については、約2年ぶりに行うことが出来たが、各担当課の担当者が異動したこともあり、内容としては終始、要請書への回答書を説明しているに留まり、前回(2019年)に行なった意見交換より後退している状況で、議論を深めることが出来なかった。

5. 優生保護法北海道違憲訴訟に関する取り組み

「優生保護法被害者を支える市民の会・北海道」の構成団体として、裁判傍聴及び裁判後の報告集会等に参加した。また今年2月と3月に大阪高裁及び東京高裁の判決の前後に、会場とZoomのハイブリッド形式による院内集会への参加や「国は上告しないで!」ネット署名活動等を行った。

この院内集会から発足した「2.8 全国集会実行委員会」にも「優生保護法被害者を支える市民の会・北海道」とともに、Zoomによる会議に出席した。また必要に応じて、LINEでのグループ通話を利用し、「優生保護法被害者を支える市民の会・北海道」の打ち合わせも参加等した。

6. SDGs 北海道メジャーグループに関する取り組み

2021年度よりSDGsの17の項目に応じて活動している8グループ（①企業②共同組合③農業④障がい⑤地域コミュニティー⑥若者⑦女性⑧NPO/NGO）に⑨先住民族と⑩研究者のグループが加わり全部で10グループとなった。

2020年度の全体ミーティングの振り返りや、各グループの取り組みに関する進捗状況を報告するミーティングをネットで行い、3月13日に全体ミーティングをオンラインで行い、障害グループでは障害者が地域で生活するにあたり困りごとの一つとして「重度訪問介護の非定型」の問題を事例を通して発表をした。

7. 各種検討会議等への対応について

(1) 石狩圏域地域づくり委員会

石狩圏域地域づくり委員会においては事務局と協力し、相談・協議の申し立て事例への調査・対応等を行った。石狩圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会は2回開催され、このうち1回目は報告などのほかに、運輸局の「バリアフリー法と北海道におけるバリアフリーの現状」の講義を受けた。2回目は「障害者差別解消支援地域協議会」を兼ね石狩圏域の市町村も参加し相談事例・地域課題の共有などを行った。

(2) 北海道自立支援協議会

7月16日の1回のみ開催された。「第6期北海道障がい福祉計画」、「北海道障がい者条例に係る施策の推進状況」について報告された。また、「各部会の今年度の取組予定」、「障害者差別解消法に関連する道の取組」及び「広域相談支援体制整備事業に係る委託契約」について協議された。

(3) 北海道障がい者施策推進審議会

10月21日の1回のみ開催された。審議会では、「第5期北海道障がい福祉計画の最終評価」、「第6期北海道障がい福祉計画」及び「障がい者基本計画と障がい者福祉計画の統合」について協議され、障害当事者の立場から意見を述べた。

(4) 北海道障害者介護給付費等不服審査会

審議事項がなく審査会は開催されなかった。

(5) 札幌市共生社会推進協議会

4月に書面により開催され、「障害者差別解消法等に係る札幌市の取り組み」と「障害者差別解消法等に係る相談事例等」を共有した。

(6) 札幌市自立支援協議会

コロナ禍のためしばらく運営会議は行われなかった。会長は新たに選任され副会長(小谷)は2022年9月で任期が切れる予定。秋ごろより2ヶ月に1回のペースで運営会議を再開。2月には地域部会連絡会を開催し、PJチームの残された課題について検討を行った。

(7) 障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業 地域推進コンソーシアム会議

3回の会議(zoom)を行った。12月は研修会にDPI北海道から講師として参加した。なお、2月は「共に学び生きる共生社会コンファレンス in 北海道」にも参加した。